

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成18年5月

modulat

モジュレ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式244,375千円（見込額）の募集及び株式125,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年5月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

モジュール株式会社

東京都港区赤坂二丁目10番地9号

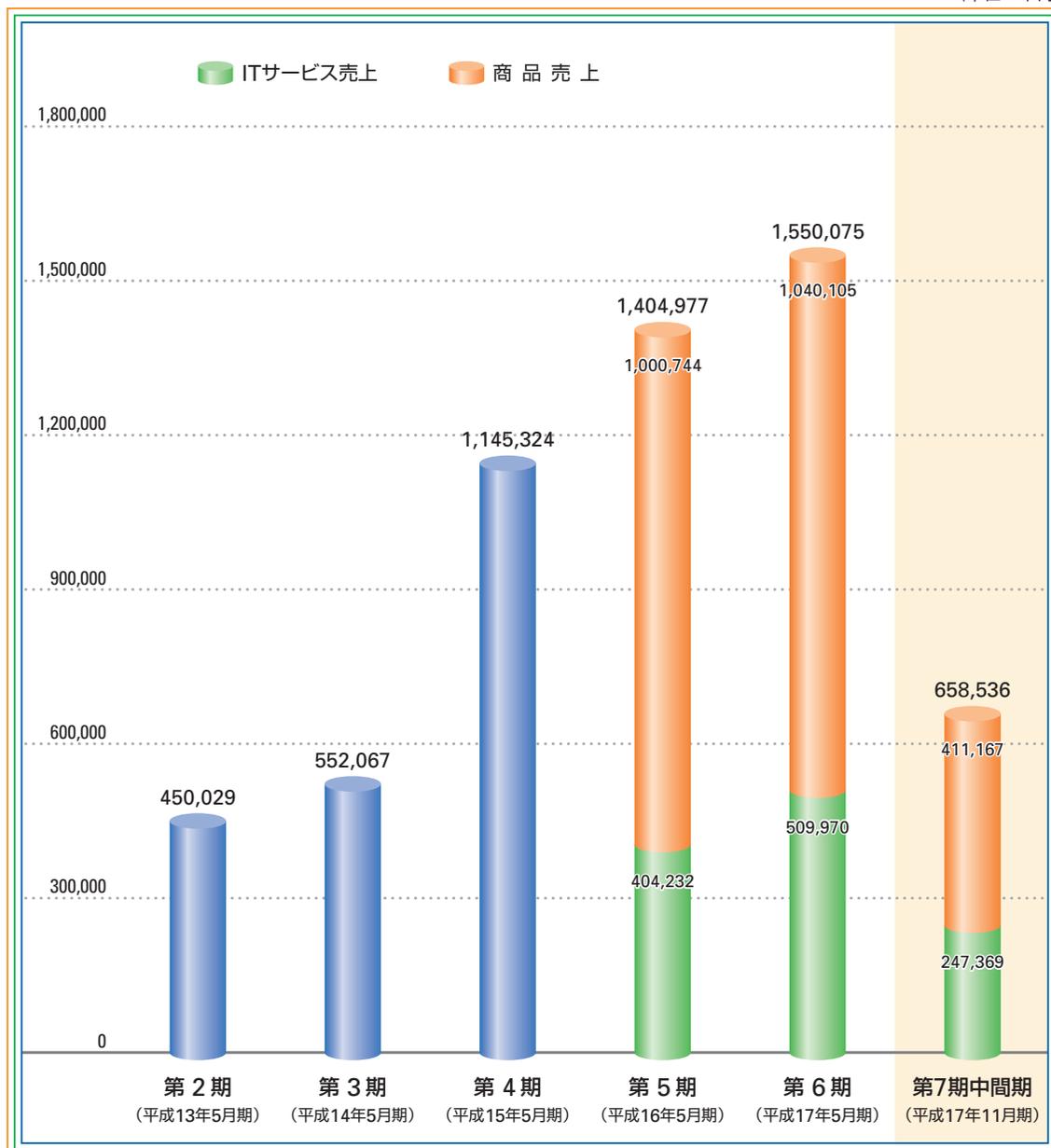
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は、企業が本業に専念する為に、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

● 売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

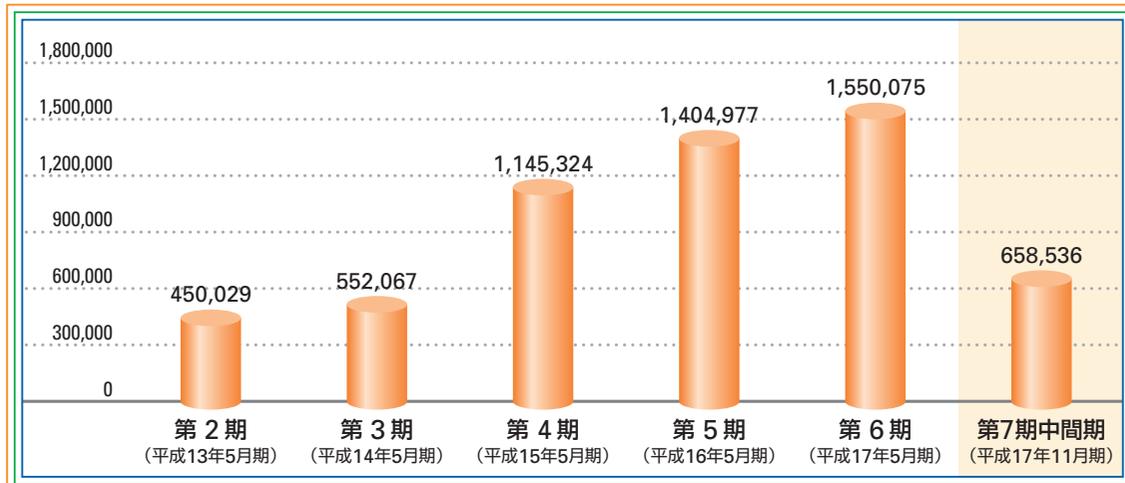
回次 決算年月	第2期 平成13年5月	第3期 平成14年5月	第4期 平成15年5月	第5期 平成16年5月	第6期 平成17年5月	第7期中間期 平成17年11月
売上高	450,029	552,067	1,145,324	1,404,977	1,550,075	658,536
経常利益又は経常損失(△)	△6,001	16,296	40,251	27,542	39,946	29,079
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	△6,180	4,707	20,766	12,592	21,761	17,115
持分法を適用した場合の投資利益	△235	86	—	—	—	—
資本金	52,000	52,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	1,040	1,040	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額	45,935	50,643	119,410	130,530	149,900	162,734
総資産額	71,765	170,797	462,689	724,643	745,726	658,746
1株当たり純資産額(円)	44,168.52	48,695.29	59,705.15	65,265.48	74,950.39	81,367.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	814.00 (—)	1,259.00 (—)	2,176.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△7,696.96	4,526.76	19,572.20	6,296.25	10,880.53	8,557.98
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	64.0	29.7	25.8	18.0	20.1	24.7
自己資本利益率(%)	△22.05	9.75	24.42	10.08	15.52	10.95
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	4.16	20.00	20.00	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△13,370	1,606	50,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△124,967	△4,082	△17,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	169,204	32,960	△171,348
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	—	281,383	311,867	173,826
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	10 (1)	17 (1)	24 (2)	30 (2)	32 (1)	31 (1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
4. 第4期から第7期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第4期から第7期中間期につきましては関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
6. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので記載しておりません。
8. 第5期、第6期の財務諸表及び第7期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期の財務諸表について、監査を受けておりません。
9. 当社は、平成18年1月20日付で株式1株を4株に分割いたしました。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期から第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第2期 平成13年5月	第3期 平成14年5月	第4期 平成15年5月	第5期 平成16年5月	第6期 平成17年5月	第7期中間期 平成17年11月
1株当たり純資産額(円)	11,042.13	12,173.82	14,926.29	16,316.37	18,737.60	20,341.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	203.50 (—)	314.75 (—)	544.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△1,924.24	1,131.69	4,893.05	1,574.06	2,720.13	2,139.49
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

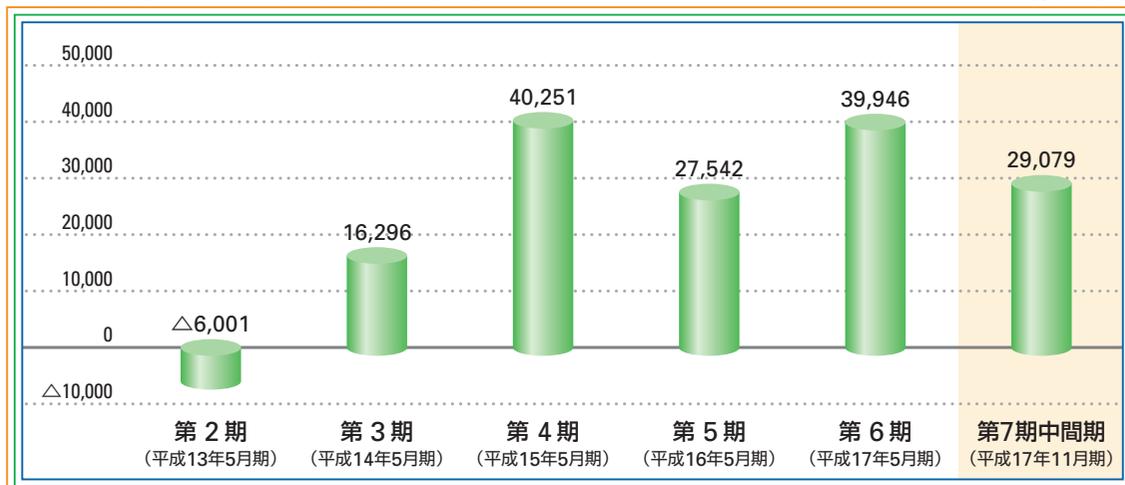
● 売上高

(単位：千円)



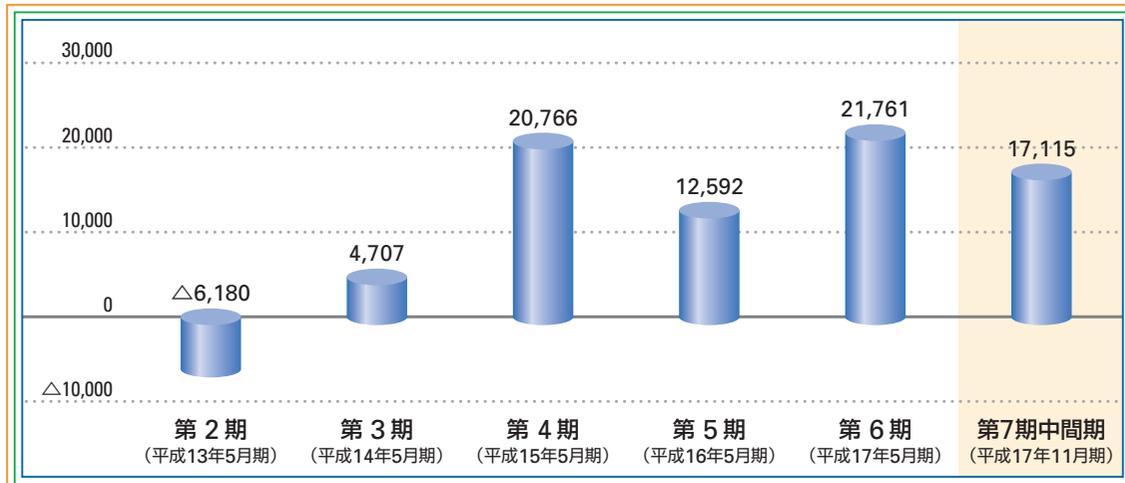
● 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



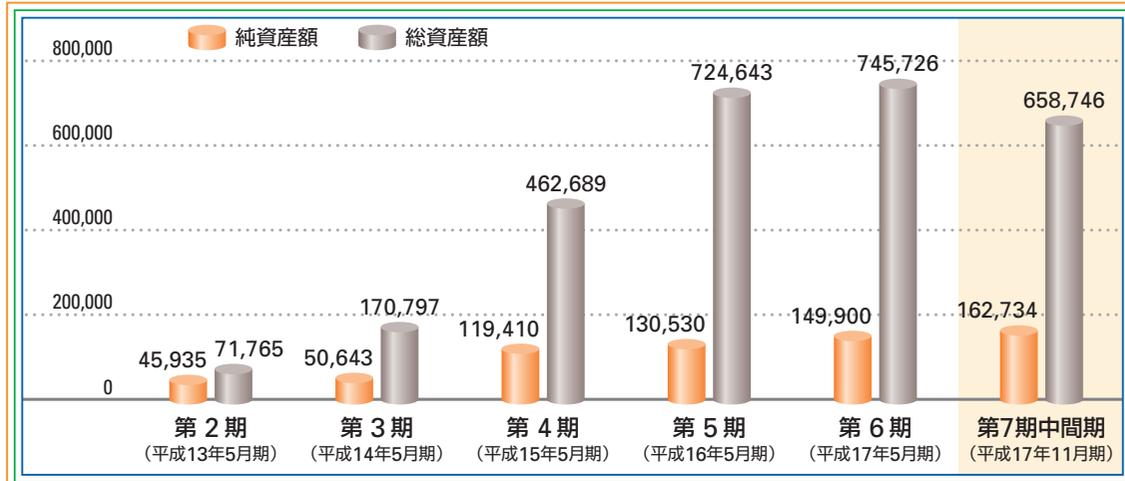
● 当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



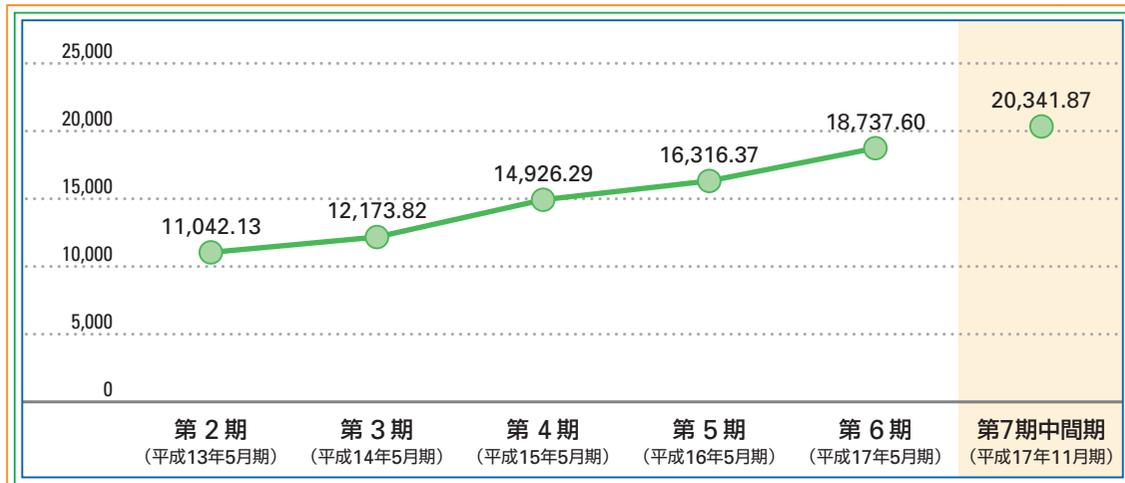
● 純資産額 / 総資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は、平成18年1月20日付で株式1株を4株に分割いたしました。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)

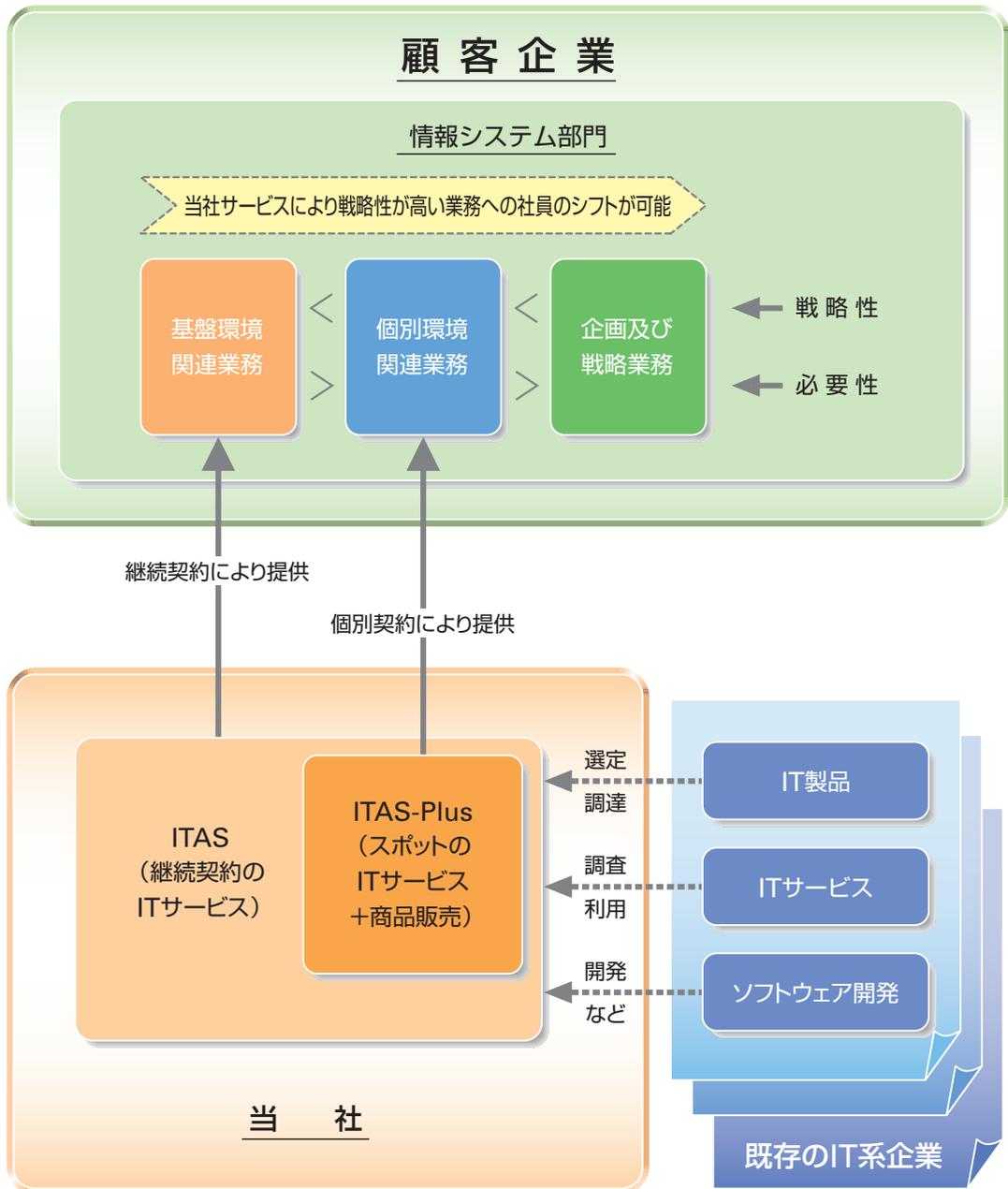


(注) 当社は、平成18年1月20日付で株式1株を4株に分割いたしました。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

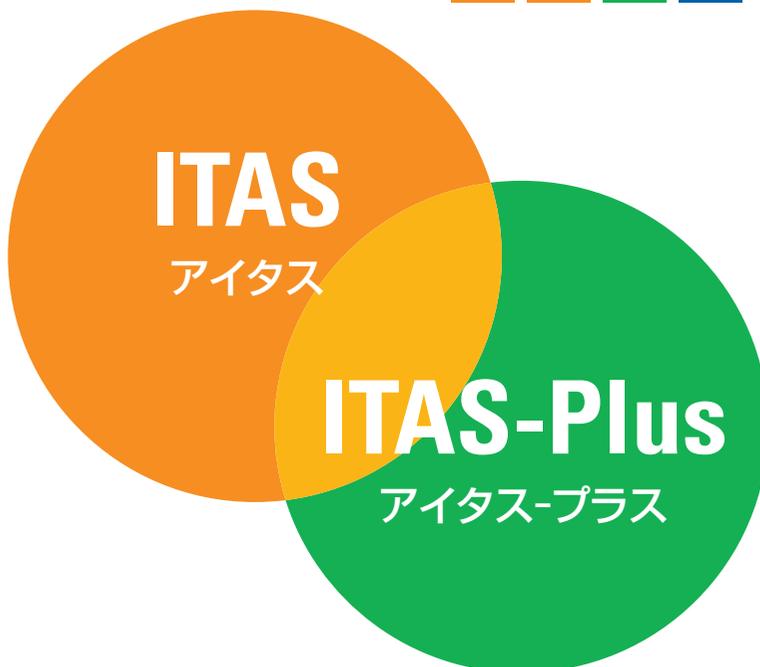
3. 事業の内容

当社は、企業が本業に専念する為に、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス）」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化する為の事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス-プラス）」サービスに区分されます。



IT統合サービス **ITAS**



ITAS サービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC／サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

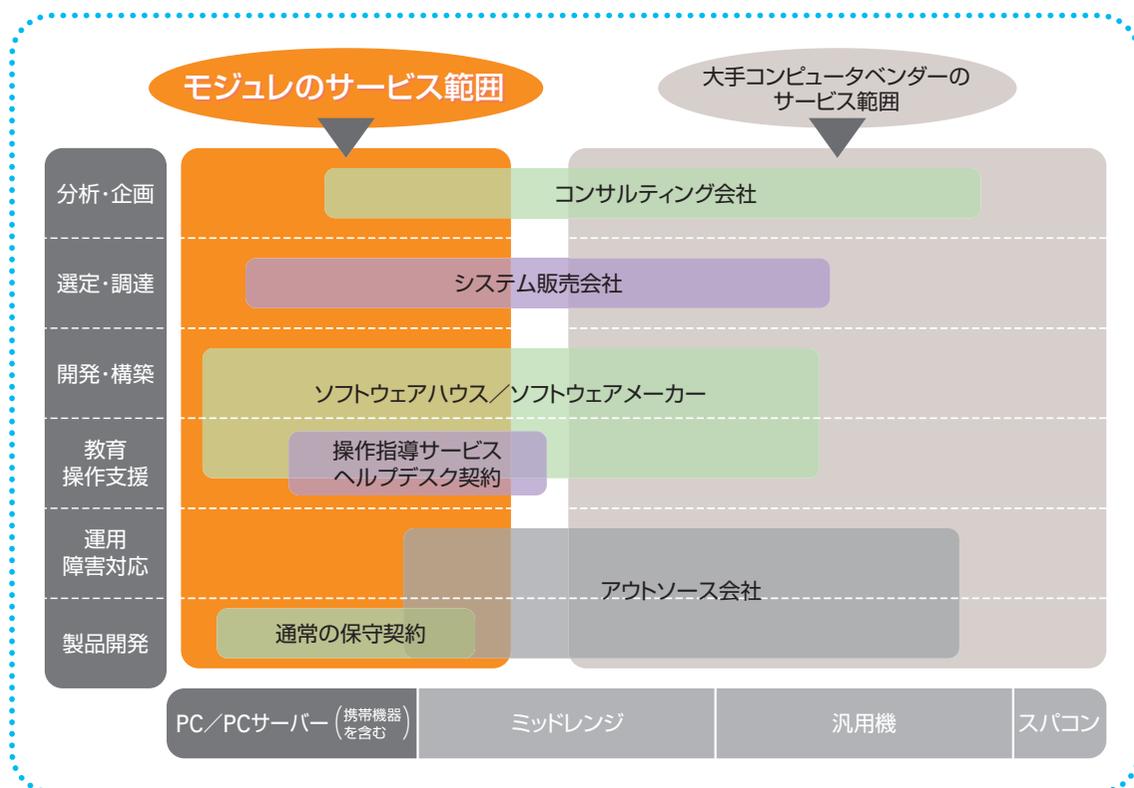
ITAS-Plus サービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望／支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス範囲

当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。



当社は、顧客のIT投資が効果をあげづらい「携帯機器～PC/PCサーバー」分野の利用サイクル全般をサポートしています。

これにより、多くの製品やサービスから顧客に最適なものを組合せ、解決策のワンストップでの提供を実現しております。

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35

第5	経理の状況	37
	財務諸表等	38
	(1) 財務諸表	38
	(2) 主な資産及び負債の内容	71
	(3) その他	73
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
	1. 提出会社の親会社等の情報	83
	2. その他の参考情報	83
第四部	株式公開情報	84
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	84
第2	第三者割当等の概況	86
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	86
	2. 取得者の概況	88
	3. 取得者の株式等の移動状況	89
第3	株主の状況	90
	[監査報告書]	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月22日
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目10番地9号
【電話番号】	03-5575-5721
【事務連絡者氏名】	取締役 セントラル・コーポレーション・サービスD i v . マネージャー 徳永 淳子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目10番地9号
【電話番号】	03-5575-5721
【事務連絡者氏名】	取締役 セントラル・コーポレーション・サービスD i v . マネージャー 徳永 淳子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 244,375,000円 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 125,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	2,300（注）2.

（注）1. 平成18年5月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成18年6月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成18年6月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年6月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,300	244,375,000	122,187,500
計（総発行株式）	2,300	244,375,000	122,187,500

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であり、会社法人の払込金額（発行価額）の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（125,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は287,500,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2. (注) 3.	未定 (注) 2. (注) 3. (注) 4.	1	自 平成18年 6月12日(月) 至 平成18年 6月15日(木)	未定 (注) 5.	平成18年 6月19日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成18年6月1日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年6月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 発行価額は会社法の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 平成18年6月1日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額及び増加する資本金の額並びに資本準備金の額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年6月1日開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額（発行価額）及び平成18年6月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 資本組入額（会社法上の増加する資本金の額）は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 株券受渡期日は、平成18年6月20日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 申込み在先立ち、平成18年6月2日から平成18年6月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程

等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

9. 引受価額が会社法上の払込金額（発行価額）を下回る場合には、新株式の発行を中止いたします。
引受価額が会社法上の払込金額（発行価額）を上回る場合には、その差額についても（注）4.の方法に従い、資本金及び資本準備金に組入れる予定であります。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年6月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
計	—	2,300	—

- （注）1. 平成18年6月1日（木）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年6月9日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、24株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
287,500,000	12,000,000	275,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（125,000円）を基礎として算出した見込額であります。なお、当該払込金額の総額と会社法上の払込金額（発行価額）の総額は異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額275,500千円については、設備投資140,000千円及び事業拡大に伴う運転資金135,500千円に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成18年6月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,000	125,000,000	東京都港区南青山4-6-3 松村富美子 660株 東京都港区南青山4-6-3 松村明 223株 東京都世田谷区千歳台2-30-1 高緑秀行 53株 東京都大田区田園調布1-11-6-2104 徳永淳子 32株 埼玉県戸田市大字新曽357-1302 木原礼子 32株
計(総売出株式)	—	1,000	125,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（125,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 6月12日(月) 至 平成18年 6月15日(木)	1	未定 (注) 2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目13番16号 みずほインベスターズ証券株 式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年6月9日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年6月20日(火))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 8. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 大阪証券取引所ヘラクレスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、みずほインベスターズ証券株式会社を主幹事証券会社として、大阪証券取引所ヘラクレスへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
売上高 (千円)	450,029	552,067	1,145,324	1,404,977	1,550,075
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△ 6,001	16,296	40,251	27,542	39,946
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△ 6,180	4,707	20,766	12,592	21,761
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	△ 235	86	—	—	—
資本金 (千円)	52,000	52,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,040	1,040	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	45,935	50,643	119,410	130,530	149,900
総資産額 (千円)	71,765	170,797	462,689	724,643	745,726
1株当たり純資産額 (円)	44,168.52	48,695.29	59,705.15	65,265.48	74,950.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	814.00 (—)	1,259.00 (—)	2,176.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△ 7,696.96	4,526.76	19,572.20	6,296.25	10,880.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	29.7	25.8	18.0	20.1
自己資本利益率 (%)	△ 22.05	9.75	24.42	10.08	15.52
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	4.16	20.00	20.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△ 13,370	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△ 124,967	△ 4,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	169,204	32,960
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	281,383	311,867
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10 (1)	17 (1)	24 (2)	30 (2)	32 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 第4期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載して

おりません。

5. 当社は、第4期から第6期につきましては関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
6. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので記載しておりません。
8. 第5期、第6期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期の財務諸表について、監査を受けておりません。
9. 当社は、平成18年1月20日付で株式1株を4株に分割いたしました。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月8日付大証上場第91号）に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期から第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
1株当たり純資産額 (円)	11,042.13	12,173.82	14,926.29	16,316.37	18,737.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	203.50 (—)	314.75 (—)	544.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額 (△) (円)	△1,924.24	1,131.69	4,893.05	1,574.06	2,720.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼動に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キッティングサービス”※を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転

※ PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストールおよびシステム環境の設定を行うサービス

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念する為に、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、①顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理※1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等のさまざまな業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、②ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品販売※2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス）※3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化する為の事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタスプラス）」サービスに区分されます。

※1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

※2 各種IT商品販売

：PC/PCサーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェアの販売

※3 ITAS（アイタス）=IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

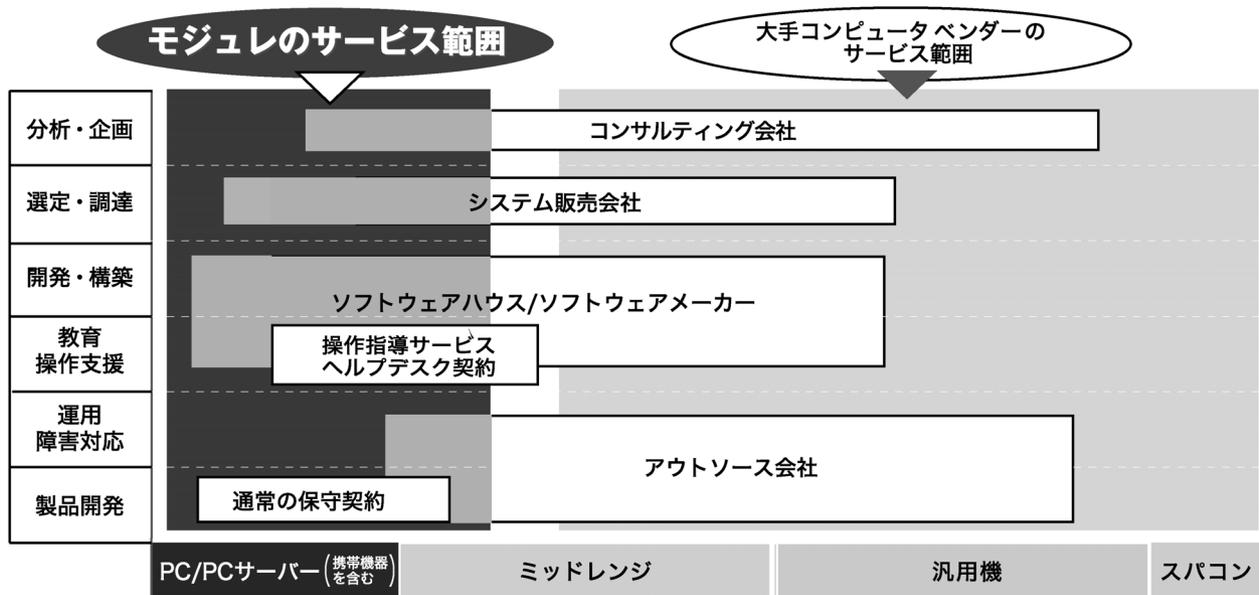
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC/サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

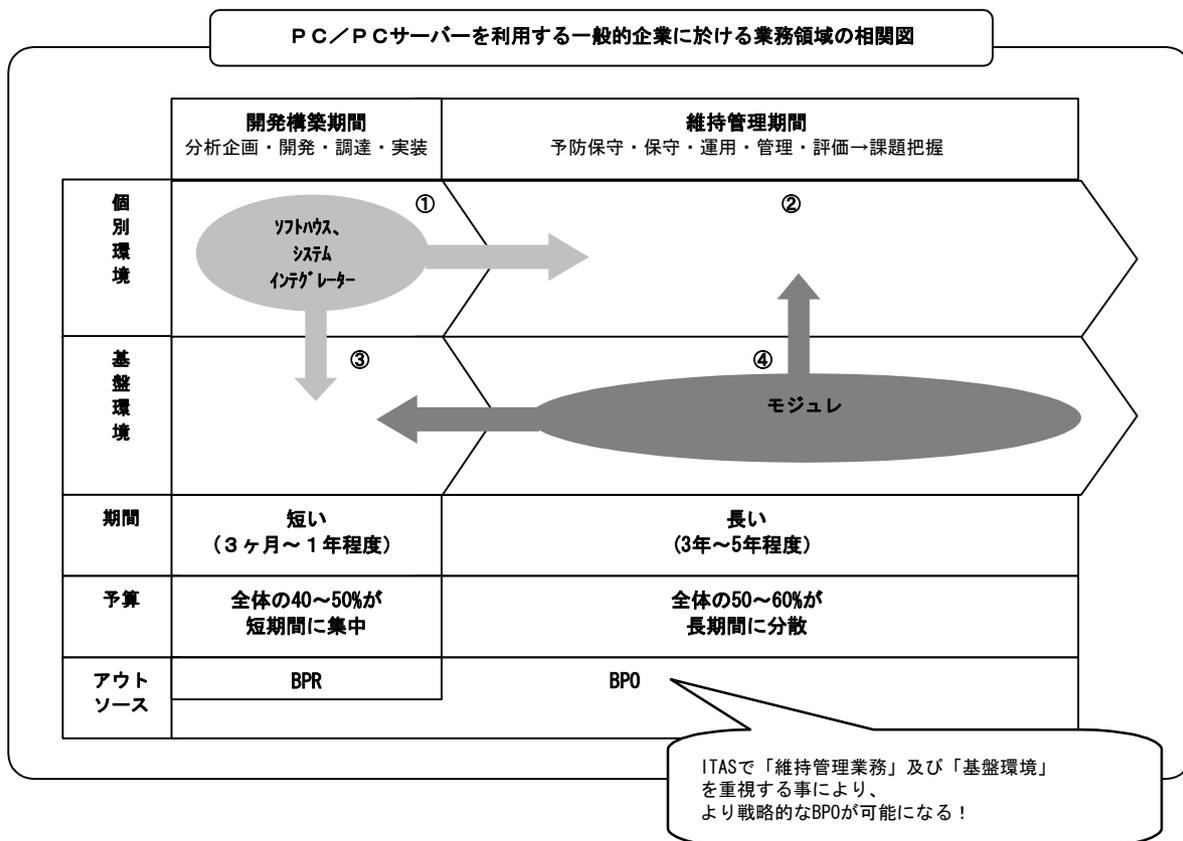
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなり、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。その為に当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでいますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望／支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC／サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発マネジメント、契約外の障害回復作業、セキュリティー関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービス※4や、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

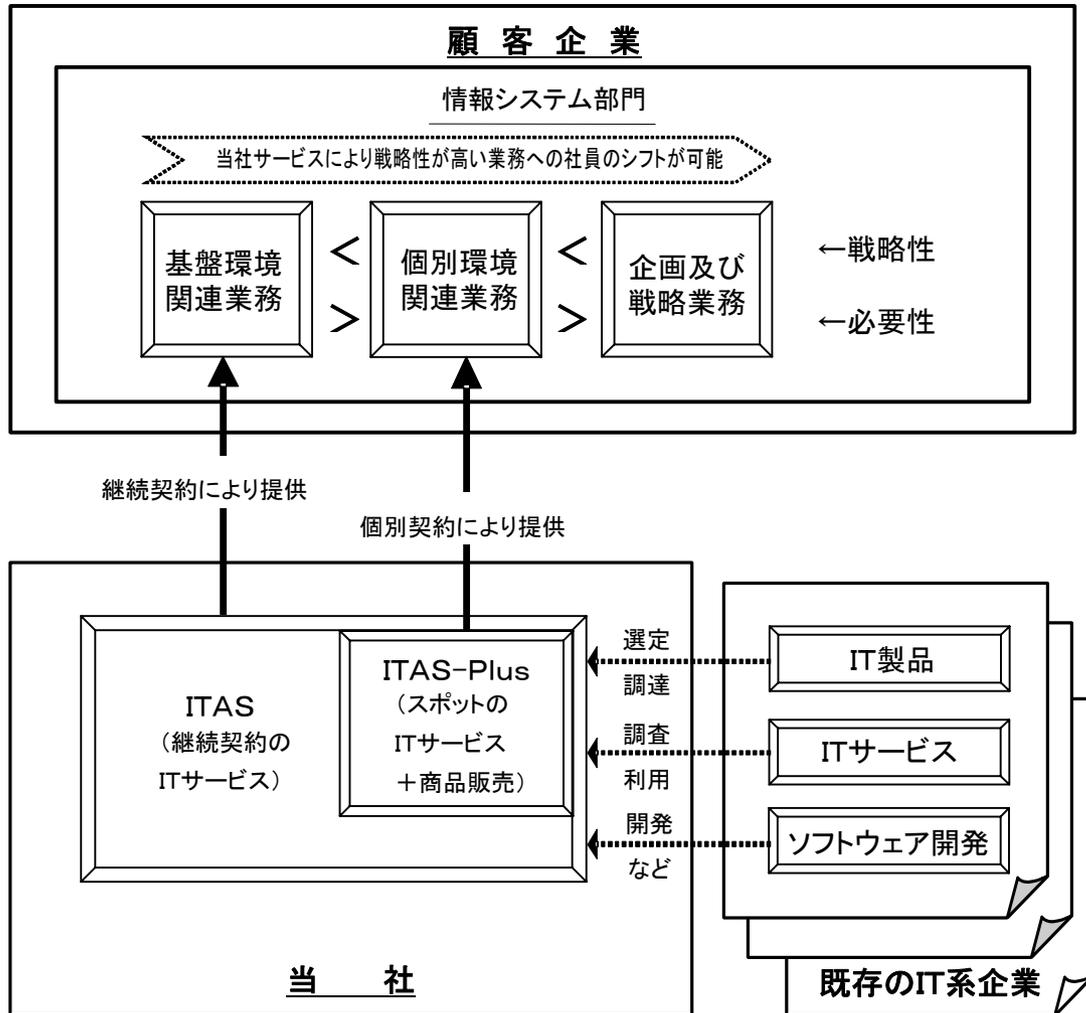
尚、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合／当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

※4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

(4) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
34(1)	33.3	2年9ヶ月	5,494

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

2. 年間平均給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

当事業年度における日本全体の経済状況は、やや回復基調が鮮明になりつつ、多くの分野で市場競争を原則とする強弱がはっきりした構造に進んでいく事が明確になってまいりました。当社は現況を“過去の負の遺産を整理しながら競争力のある企業が生き残っていく過程の道半ばである”と捉えており、今後も当面続くと考えるべき“厳しくも当然の経済環境”と考えております。

また、IT産業界では、音楽や映画、TV番組などのインターネット配信が普及期を迎えつつあるなど、将来に向けた動きが出始めています。しかし、既存のIT産業界に目を向けると「セキュリティ関連ビジネスの伸び」や「アウトソース/サービス事業の堅調な実績」など一部に明るい材料もあるものの、「多くの製品出荷金額が前年対比での減額である事」や「革新的技術の減少」などの材料も多く、混沌としている状態であります。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアフターサービス事業」を取巻く環境については、堅調であると判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が大きな理由と考えられます。

また、これらの傾向は今後も継続・拡大し、再度、革新的技術が台頭しても、当社が主体としている安定的技術・利用技術と並存する事が予測されます。

尚、当社では基本的に現在のビジネスモデルを変更する事なく、更なる競争力、収益力の向上を目指して事業の拡大に取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の事業は、大企業においては「経営に不可欠ながら、作業が細かく煩雑な小型コンピュータの運用に関する業務効率を上げたい」というニーズから、中堅・中小企業においては「小型コンピュータを安定的に利用し、経営や営業に対する貢献度を上げたい」というニーズから、多くの継続契約であるITASサービスとそれによる顧客との継続的な関係を基盤とするコンピュータシステムの構築案件により、売上高1,550,075千円（前年同期比10.3%増）、経常利益39,946千円（前年同期比45.0%増）、当期純利益21,761千円（前年同期比72.8%増）となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第5期)		当事業年度(第6期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	対前期比増減 (%)
ITサービス売上	404,232	28.8	509,970	32.9	26.2
商品売上	1,000,744	71.2	1,040,105	67.1	3.9
合計	1,404,977	100.0	1,550,075	100.0	10.3

※ ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ I T サービス売上

既存顧客からの大型案件、新規顧客からのシステム構築案件等により順調に売上を伸ばしました。また既存の顧客との継続的なサービス契約も順調に推移し、売上高は509,970千円（前年同期比26.2%増）となりました。

・ 商品売上

新規大型案件受注に伴う P C / サーバー・システムの構築、I T 製品調達の代行等の販売増により、売上高は1,040,105千円（前年同期比3.9%増）となりました。

当中間会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）

当中間会計期間における日本全体の経済状況は、政府による構造改革の加速・拡大の効果が現れ、回復基調に入りました。大手企業を中心に各企業とも収益が改善し設備投資が増加しており、雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られ、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。

当社の属する I T 産業界は、システム等管理運営受託・システムインテグレーションとも前年同期を上回り、企業における I T 投資は堅調であると推測されます。そのような経済環境の中で、当社は既存顧客の I T A S サービスの追加及び拡大と新規顧客の獲得を目標に営業活動を展開してまいりました。

しかしながら、I T A S - P l u s サービスで既存顧客との取引においては堅調であったものの、大型案件の開始時期の延期による業績への影響が発生いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は658,536千円、経常利益は29,079千円、中間純利益は17,115千円となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	当中間会計期間(第7期中)	
	売上高(千円)	構成比(%)
I T サービス売上	247,369	37.6
商品売上	411,167	62.4
合計	658,536	100.0

・ I T サービス売上

既存顧客の継続サービス契約の増加を目標に営業活動を展開し、大手百貨店、大手住宅設備商社、通信販売会社、広告代理店など幅広い業種の企業合計6社で既存契約を拡充する追加契約を獲得しました。中堅・中小企業で I T A S サービスを全面的にご採用頂いている顧客においては、サービスの標準化や安定したシステムの提供によるエンジニア稼働の抑制に成功し利益率の向上を達成しました。

その結果、売上高は247,369千円となりました。

・ 商品売上

既存顧客との取引は堅調であったものの、新規 A S P 事業会社向けの大型サーバー案件の導入計画の延期から若干の減収となりました。その結果、売上高は411,167千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物は、311,867千円と前事業年度末に比べ30,483千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,606千円の獲得(前事業年度は13,370千円の使用)となりました。

これは主として、仕入債務の減少額88,663千円があったものの、税引前当期純利益39,248千円が計上され、前払金が20,108千円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4,082千円の使用(前年同期比96.7%減)となりました。

これは主に、有形・無形固定資産取得による支出15,390千円、差入保証金による支出41,645千円があったものの、貸付金の回収による収入54,642千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは32,960千円の獲得(前年同期比80.5%減)となりました。

これは主に、長期借入金を純額で64,522千円返済、社債の発行による収入100,000千円等によるものです。

当中間会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、173,826千円と前事業年度に比べ138,040千円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは50,520千円の獲得となりました。

これは主として、売上債権の増加額44,533千円があったものの、税引前中間純利益30,254千円が計上され、その他の資産15,718千円の減少、仕入債務が119,956千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは17,213千円の使用となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4,107千円、無形固定資産の取得による支出12,661千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは171,348千円の使用となりました。

これは主に、長期借入金による収入180,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出346,996千円、配当金の支払による支出4,352千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度及び当中間会計期間の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第6期)				当中間会計期間 (第7期中)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
I Tサービス売上	741,245	88.6	214,639	315.3	345,244	312,514
商品売上	1,098,659	△1.3	81,269	△28.0	456,811	126,913
合計	1,839,904	22.1	295,908	79.8	802,055	439,427

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第6期)		当中間会計期間(第7期中)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
I Tサービス売上	509,970	26.2	247,369
商品売上	1,040,105	3.9	411,167
合計	1,550,075	10.3	658,536

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第5期)		当事業年度(第6期)		当中間会計期間(第7期中)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
ナイスデイ株式会社	618,964	44.1	664,744	42.9	131,056	19.9
明治乳業株式会社	259,046	18.4	341,495	22.0	158,915	24.1
株式会社アイ・ティ・フロンティア	—	—	—	—	119,608	18.2

(注) 前事業年度及び当事業年度の株式会社アイ・ティ・フロンティアについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

ナイスデイ株式会社は明治乳業株式会社の関係会社であります。

3【対処すべき課題】

(1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスである I T A S サービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化していく所存であります。

尚、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面 I T A S サービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

(2) 中長期的 I T 分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットが最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しい I T 技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わない I T の利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、この動きを取り入れた長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為に I T 分野の展望予測がより重要な年と捉えております。尚、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

(3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

(4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- ①会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- ②企業の社会的責任（CSR）へのコミット
- ③社員の多様化する価値観への対応
- ④社員の就業不能時の損失をカバーする為の施策

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、毎期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間及び平成17年11月中間期の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期中
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成17年11月
売上高 (千円)	450,029 (2,046.4%)	552,067 (122.7%)	1,145,324 (207.4%)	1,404,977 (122.7%)	1,550,075 (110.3%)	658,536 (—)
売上総利益 (千円)	86,990 (19.3%)	132,056 (23.9%)	190,788 (16.7%)	255,011 (18.2%)	244,829 (15.8%)	139,629 (21.2%)
経常利益 (千円)	△ 6,001 (△ 1.3%)	16,296 (2.9%)	40,251 (3.5%)	27,542 (2.0%)	39,946 (2.6%)	29,079 (4.4%)

(注) 1. () の数字は、売上高は前年比、他は構成比となっております。

2. 第1期の稼働月は8ヶ月となっております。

3. 上記第5期及び第6期並びに第7期中間会計期間の数値については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期につきましては、当該監査は受けておりません。

4. 第7期中間会計期間は、中間財務諸表作成初年度であるため、売上高の前年同期との対比は行っておりません。

第2期 (平成13年5月期)	売上高の前年比は、前期が創業期であり稼動月が8ヶ月のため、正確な対比となっておりません。 当期は創業直後の期であり、将来の見込みに対する人的な投資等を行ったため、経常利益は損失を計上しております。
第3期 (平成14年5月期)	当期は当期以降の成長の基礎となる、継続的な取引が可能な顧客の獲得に注力した事により、売上高、売上総利益率共に比較的良好な結果となっており、経常利益では初の単年度黒字(16,296千円)を達成しております。
第4期 (平成15年5月期)	当期はI T A Sサービスとの相乗効果を狙って、戦略的にI T A S - P l u s サービスに取組んだことにより、売上高がほぼ倍増しております。 その結果、比較的利益率の低い商品売上が増加したことにより、売上総利益率は低下しております。
第5期 (平成16年5月期)	当期の経常利益が減少となった要因は、属人性の高い事業構造からの脱却を図るため、人員増加を実施したため人件費が増加、外注費増などにより、販売費及び一般管理費が79,747千円増加したことによりです。
第6期 (平成17年5月期)	当期の売上総利益は新規案件の増加に伴い、人員増、委託費増、出張の増加による旅費交通費増により、10,182千円減となりました。 経常利益は、業務効率化による販売費及び一般管理費の減少により、12,404千円増となっております。
第7期中間 (平成17年11月)	当中間期は、I T A Sサービスで既存顧客の契約増、新規顧客の獲得、一部の既存顧客での効率性の改善等により収益性が向上し、売上総利益・経常利益ともに利益率が向上しております。また、I T A SサービスとI T A S - P l u s サービスでの既存顧客との取引は堅調であったものの、大型案件の開始時期の延期による業績への影響が発生いたしました。

5. 代表取締役 松村明との取引関係について

当社代表取締役 松村明から、長期借入金に対し連帯保証人として、債務の保証を受けておりましたが、平成18年2月13日に連帯保証は解消となり、当社と同人との取引関係は解消しております。

第5〔経理の状況〕の注記事項〔関連当事者との取引〕の項目をご参照ください。

6. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

代表取締役 松村明は、当社設立以来資本政策や営業戦略の策定・実行など会社運営を担って参りました。同人に依存しない体制づくりを進めておりますが、何らかの事情で当該体制が構築される前に同人が長期不在となり、あるいは同人と当社との関係が途絶えるなどした場合には、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の育成及び委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画通りに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成18年4月30日現在、従業員34名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存ですが、万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービ

スの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当中間会計期間においては、上半期に比べて下半期に大型案件の一部が集中するため、期間売上高に影響を与えております。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である明治乳業及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社であるナイスデイ株式会社が販売先となる受注を含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第5期	平成16年5月	918百万円	65.4%
第6期	平成17年5月	1,011百万円	65.2%
第7期中	平成17年11月	291百万円	44.1%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画通りに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の期末/期首が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度（第5期）	407,818	56.2
当事業年度（第6期）	443,296	59.4
当中間会計期間末（第7期中）	276,300	41.9

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当中間会計期間末においては有利子負債比率41.9%（前期末比で17.5ポイント減）となっております。

当中間会計期間末において流動比率164.5%、当座比率97.3%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理の為の各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜又は損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. スtock・オプションについて

当社は、当社取締役、従業員に対し、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。この新株予約権の目的たる株式の数は、本書提出日現在580株であり、発行済み株式数11,400株の5.09%に相当します。この新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値の希薄化や株価への影響を及ぼす可能性があります。なお、平成17年12月27日に企業会計基準委員会より、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が公表されており、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 調達資金の用途について

当社は公募増資によって調達する資金を、ITASサービス拡大のための設備投資・研究開発、チャネル拡充・各種PRに用いる予定ですが、当社の事業環境等の変化に応じて、現在計画している資金用途を変更する可能性があります。

また調達した資金の用途が必ずしも当社の成長に寄与し、投資家の期待通りの収益を確保できる保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	IEサービス基本契約書
相手先名称	明治乳業株式会社
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なPC及びPCサーバーの保守管理サービス ・PCユーザーのサポート・サービス ・PC及びPCサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし。2か月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

(注) 高度な同社のニーズに応えるべく平成16年7月7日のIEサービス基本契約を終了し、新たに本契約を締結してより高度なサービスの提供を行うものであります。

契約の名称	IBMビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ビー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	取引基本契約書
相手先名称	NECパーソナルプロダクツ株式会社
契約締結日	平成16年4月27日
契約の主な内容	NECパーソナルプロダクツ株式会社が当社にNEC製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成17年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に延長するか否かにつき協議し、延長につき合意した場合これを1年間延長するものとし、以後期間満了ごとこの例による。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成17年5月期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社の経営陣が当事業年度末において、見積り、判断及び仮設定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次の通りであります。

(有価証券)

当社が所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、資本の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

(繰延税金資産)

当社は、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積もって算定しております。

また繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積もる必要があります。

(2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

① 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して21,082千円増加(前事業年度末比2.9%増)し745,726千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

売上高の増加に伴う増加運転資金に充当するため、社債を発行したことにより、現金及び預金が前事業年度末と比較して30,483千円増加(同10.8%増)しております。また、商品が同8,677千円増加(同6.5%増)しております。

この結果、現金及び預金は311,867千円、商品は141,990千円となりました。

(固定資産)

新規案件受注によるリース取引増のため、差入保証金が前事業年度末と比較して41,645千円増(同166.6%増)となっております。

この結果、差入保証金は66,645千円となっております。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して1,712千円増加(同0.3%増)し595,825千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較して71,825千円減少(同19.3%減)しております。これは一年以内返済予定長期借入金の返済により、同58,060千円減となったためです。

この結果、一年以内返済予定長期借入金は127,188千円となりました。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して73,538千円増加(同33.0%増)しております。これは長期借入金が同6,462千円減、社債が同80,000千円増加したためであります。

この結果、長期借入金は216,108千円、社債は80,000千円となりました。

当事業年度末における資本の合計は、前事業年度末と比較して19,369千円増加(同14.8%増)し149,900千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

当期末処分利益が前事業年度末と比較して18,991千円増加(同62.9%増)したことによるものであり、うち当期純利益は9,168千円増(同72.8%増)の同21,761千円となりました。

これらの結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して2.1ポイント好転し、20.1%となりました。

②経営成績

(売上高)

当事業年度は、大手食品メーカー及び住宅設備商社の大規模案件を受注できたことにより、前事業年度と比較して145,098千円増(同10.3%増)となり、1,550,075千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は新規案件の増加に伴い、外注費増、出張の増加による旅費交通費増により、前事業年度と比較して10,182千円減(同4.0%減)となり、244,829千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、採用費用減、前期の事務所移転による事務消耗品増加が、当事業年度は減少したため前事業年度と比較して22,630千円減(同9.9%減)の204,433千円となりました。

(営業利益)

営業利益は新規案件の初期費用増により売上総利益が減少したものの、業務効率化による販売費及び一般管理費の減少により、40,396千円(前事業年度と比較して12,448千円増、同44.5%増)となりました。

売上高営業利益率については、前事業年度と比較して0.6ポイント好転し、2.6%となりました。

(経常利益)

営業外収益は、中小企業高度人材確保助成金の支給を受けたこと等により、12,353千円を計上しております。その結果、経常利益は営業利益と同水準の39,946千円(前事業年度と比較して12,404千円増、同45.0%増)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、前事業年度と比較して0.6ポイント好転し、2.6%となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加により、21,761千円(前事業年度と比較して9,168千円増、同72.8%増)を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」(1)業績の項目をご参照ください。

③キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

当事業年度における設備投資は、総額で27,849千円であり、セキュリティ強化のための費用（1,177千円）およびサービス強化のための設備（23,518千円）にかかるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）

当中間会計期間において、重要な設備投資はありません。

当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成17年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社機能 サーバー設備等 社内情報システム	5,059	11,833	23,911	40,803	31(1)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンスリース)	769	3~5	8,354	71,090
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンスリース)	6	3~5	496	11,918

(注) 上記はすべて転貸リースしております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成18年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

平成18年4月30日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都港区)	サービス提供用サーバー及びソフトウェア	100,000	40,000	増資資金	平成15年6月	平成20年11月
本社 (東京都港区)	サービス提供用サーバー設備	40,000	—	増資資金	平成18年6月	平成19年11月
本社 (東京都港区)	社内業務用システム	40,000	—	増資資金	平成18年6月	平成19年8月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	20,000
計	20,000

(注) 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で株式分割（1：4）に伴う定款の変更を行い、会社が発行する株式の総数は15,000株増加し、20,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	11,400	非上場・非登録
計	11,400	—

(注) 1. 平成18年1月6日付で新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式数が850株増加しております。
2. 平成18年1月20日付で株式分割（1：4）を行い、発行済株式総数が8,550株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成15年4月23日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	最近事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数（個）	850	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	850	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	—
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から 平成26年4月30日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	—
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—

②平成17年11月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

区分	最近事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	145
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	580 (注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	50,000 (注)2.4
新株予約権の行使期間	—	平成19年12月6日 平成24年12月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価額 50,000 資本組入額 25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注)3

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、当該基準日の翌日において次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、この行使価額を下回る価額による新株の発行を行う場合(但し、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限る。但し、新株予約権者が、当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④その他の条件については、株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年8月2日 (注)1	440	640	22,000	32,000	—	—
平成12年10月27日 (注)2	400	1,040	20,000	52,000	—	—
平成15年5月24日 (注)3	960	2,000	48,000	100,000	—	—
平成18年1月6日 (注)4	850	2,850	21,250	121,250	21,250	21,250
平成18年1月20日 (注)5	8,550	11,400	—	121,250	—	21,250

(注) 1 有償・第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

主な割当先 飯塚麻実他11名

2 有償・第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

主な割当先 松村明、森英文

3 有償・第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

主な割当先 松村明、松村富美子、高緑秀行、徳永淳子、木原礼子、他22名

4 新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円

主な割当先 松村明

5 株式分割

平成17年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年4月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	21	21	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	—	—	11,400	11,400	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,400	11,400	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	11,400	—	—
総株主の議決権	—	11,400	—

② 【自己株式等】

平成18年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

平成17年11月30日の臨時株主総会決議に基づき、平成17年12月5日に付与しております。

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみに固執せず、一定の配当性向（過去3年の実績：平均15.42%）を確保する事を大切にしていきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役	—	松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任(現任)	8,456
取締役	テクニカル・リレーション・サービスDiv. マネージャー	高緑 秀行	昭和40年11月19日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役テクニカル・リレーション・サービスDiv. マネージャー就任(現任)	160
取締役	セントラル・コーポレーション・サービスDiv. マネージャー	徳永 淳子	昭和36年7月4日生	昭和57年4月 東陶機器株式会社入社 昭和60年10月 トッパンマルチソフト株式会社入社 平成11年4月 アイ・ティ・イノベーション株式会社入社 平成14年9月 当社入社 平成15年8月 当社取締役セントラル・コーポレーション・サービスDiv. マネージャー就任(現任)	64
取締役	クライアント・リレーション・サービスDiv. マネージャー	木原 礼子	昭和42年6月13日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成13年4月 Dai-chi Management System(S) PTE Ltd. 入社 平成14年6月 当社入社 平成17年3月 当社取締役クライアント・リレーション・サービスDiv. マネージャー就任(現任)	64
監査役(常勤)	—	山田 義範	昭和10年5月26日生	昭和33年4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成2年1月 大東証券株式会社出向 平成4年1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成8年8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	-
監査役	—	飯塚 麻実	昭和32年8月21日生	昭和55年4月 株式会社村田合同入社 昭和61年4月 有限会社グッドウィル取締役就任 平成12年4月 当社取締役就任 平成14年12月 プレニー株式会社代表取締役就任 平成15年8月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 有限会社foundation取締役就任(現任)	-
計					8,744

(注) 監査役の山田義範は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらん事と位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化のため、株主総会、取締役会、監査役協議会の機能強化を図るとともに、監査法人との連携を強めタイムリーディスクロージャーにも取り組んでまいり所存です。

- ① 取締役会は、毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催しており、経営全般及び業績の進捗状況の報告・協議、重要事項の決定等を迅速に行っております。
- ② 当社は、Div(ディビジョン)を組織単位としております。Divを統括・管理する長であるDivマネージャーが中心となって、Divマネージャーミーティングを月1回開催しており、業務執行状況の報告が行われるほか、業務運営上の重要事項等について検討・協議しております。Divマネージャーミーティングでは各Divの状況及び具体的な案件の進捗状況の報告・協議等を行うことを通して、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。
- ③ 当社は、監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役に加え社外監査役1名で監査役協議会を構成し、取締役会及びDivマネージャーミーティングへの出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。
- ④ 当社は、代表取締役直轄の内部監査担当1名を配置し、監査役及び中央青山監査法人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果に基づき、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。
- ⑤ 当社は、会計監査について中央青山監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から証券取引法に基づく監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 黒澤 誠一

指定社員 業務執行社員 : 栗原 学

(注)継続監査年数については、全員7年以内であります。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

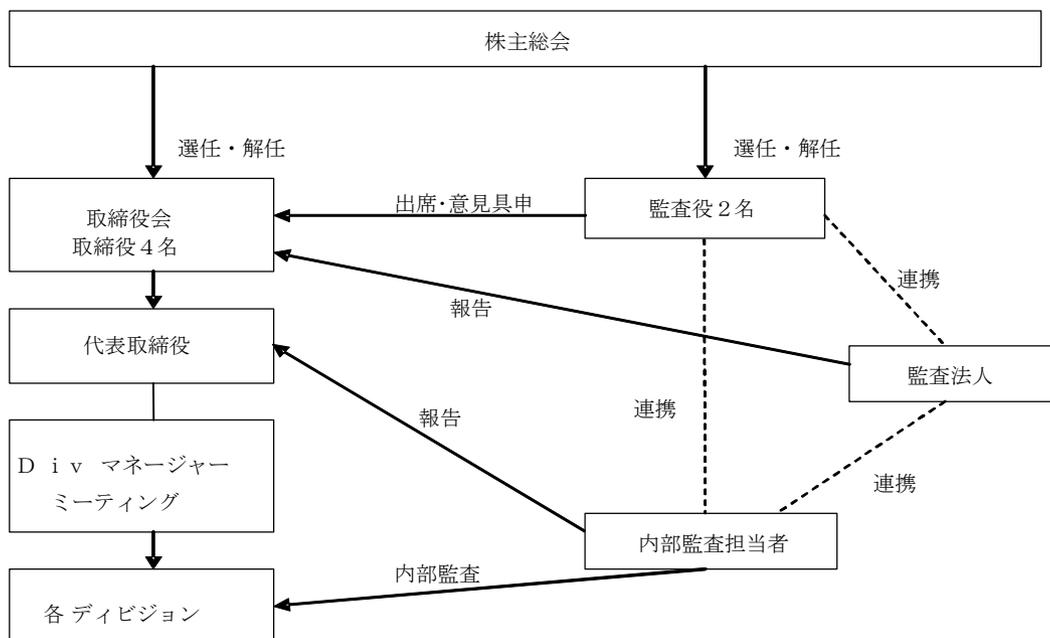
会計士補 5名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を有しておりません。また、社外監査役は、当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

⑦ 当社における会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みの模式図は、次のとおりとなります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各Divマネージャーから各Divで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

平成17年5月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	23,385千円
監査役を支払った報酬	2,800千円
内 常勤監査役	600千円
非常勤監査役	2,200千円
合計	26,185千円

監査報酬：

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	7,000千円
上記以外の報酬	一千円
合計	7,000千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）及び当事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年5月31日)		当事業年度 (平成17年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			281,383		311,867	
2. 売掛金			75,976		82,747	
3. 商品			133,312		141,990	
4. 仕掛品			10,482		14,085	
5. 前渡金			800		—	
6. 前払金			41,863		21,755	
7. 前払費用			8,139		10,585	
8. 未収入金			4,135		2,153	
9. 短期貸付金			30,961		581	
10. 未収還付消費税等			5,296		—	
11. 繰延税金資産			171		1,374	
12. その他			320		1	
流動資産合計			592,843	81.8	587,143	78.7
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		5,742		6,920		
減価償却累計額		195	5,546	1,384	5,535	
2. 工具器具備品		33,070		35,087		
減価償却累計額		19,278	13,792	22,894	12,192	
有形固定資産合計			19,339	2.7	17,727	2.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年5月31日)		当事業年度 (平成17年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		21,307		31,929	
無形固定資産合計		21,307	2.9	31,929	4.3
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		1,528		3,178	
2. 出資金		60		10	
3. 長期貸付金		18,888		18,307	
4. 役員長期貸付金		23,681		—	
5. 長期前払費用		3,690		1,359	
6. 敷金		15,053		15,053	
7. 差入保証金		25,000		66,645	
8. 保険積立金		1,253		1,567	
9. 繰延税金資産		1,997		2,804	
投資その他の資産合計		91,153	12.6	108,925	14.6
固定資産合計		131,800	18.2	158,583	21.3
資産合計		724,643	100.0	745,726	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年5月31日)		当事業年度 (平成17年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			137,197		48,533	
2. 一年以内返済予定 長期借入金			185,248		127,188	
3. 一年以内償還予定社債			—		20,000	
4. 未払金			31,667		43,922	
5. 未払法人税等			4,534		15,153	
6. 未払消費税等			—		7,554	
7. 前受金			6,399		32,205	
8. 預り金			5,023		5,160	
9. その他			1,472		—	
流動負債合計			371,543	51.3	299,717	40.2
II 固定負債						
1. 社債			—		80,000	
2. 長期借入金			222,570		216,108	
固定負債合計			222,570	30.7	296,108	39.7
負債合計			594,113	82.0	595,825	79.9
(資本の部)						
I 資本金	※1		100,000	13.8	100,000	13.4
II 利益剰余金						
1. 利益準備金		162			414	
2. 当期末処分利益		30,210			49,202	
利益剰余金合計			30,373	4.2	49,616	6.7
III その他有価証券評価差額 金	※3		157	0.0	284	0.0
資本合計			130,530	18.0	149,900	20.1
負債・資本合計			724,643	100.0	745,726	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		173,826		
2. 売掛金		127,280		
3. たな卸資産		183,477		
4. その他		24,354		
流動資産合計			508,938	77.3
II 固定資産				
(1) 有形固定資産	※1	16,892		
(2) 無形固定資産		23,911		
(3) 投資その他の資産				
1. 差入保証金		66,836		
2. その他		42,166		
投資その他の資産合計		109,003		
固定資産合計			149,807	22.7
資産合計			658,746	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		168,490		
2. 一年以内返済予定 長期借入金		49,680		
3. 一年以内償還予定 社債		40,000		
4. 未払金		22,449		
5. 未払法人税等		13,526		
6. その他	※2	15,245		
流動負債合計			309,391	47.0
II 固定負債				
1. 社債		60,000		
2. 長期借入金		126,620		
固定負債合計			186,620	28.3
負債合計			496,011	75.3
(資本の部)				
I 資本金				
			100,000	15.2
II 利益剰余金				
1. 利益準備金		849		
2. 中間未処分利益		61,530		
利益剰余金合計			62,380	9.5
III その他有価証券評価差額 金				
			354	0.0
資本合計			162,734	24.7
負債資本合計			658,746	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 売上高							
1. ITサービス売上高		404,232			509,970		
2. 商品売上高		1,000,744	1,404,977	100.0	1,040,105	1,550,075	100.0
II 売上原価							
1. ITサービス売上原価		255,409			384,608		
2. 商品売上原価							
期首商品棚卸高		52,500			133,312		
当期商品仕入高		975,367			929,480		
合計		1,027,868			1,062,793		
他勘定振替高	※1	—			165		
期末商品棚卸高		133,312			141,990		
商品売上原価		894,555	1,149,965	81.8	920,637	1,305,246	84.2
売上総利益			255,011	18.2		244,829	15.8
III 販売費及び一般管理費	※2.3		227,064	16.2		204,433	13.2
営業利益			27,947	2.0		40,396	2.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2,166			2,613		
2. 受取手数料		—			4,025		
3. 助成金収入	※4	4,113			3,938		
4. その他		348	6,629	0.5	1,775	12,353	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		6,693			10,714		
2. 社債発行費		—			1,850		
3. 支払手数料		—			87		
4. その他		341	7,034	0.5	150	12,802	0.8
経常利益			27,542	2.0		39,946	2.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)			当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	5,623	5,623	0.4	698	698	0.1
税引前当期純利益			21,918	1.6		39,248	2.5
法人税、住民税及び事 業税		8,866			19,595		
法人税等調整額		459	9,326	0.7	2,107	17,487	1.1
当期純利益			12,592	0.9		21,761	1.4
前期繰越利益			17,618			27,441	
当期未処分利益			30,210			49,202	

I Tサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	70,311	26.5	88,987	22.9
II 外注費		153,768	57.9	219,353	56.5
III 経費		41,295	15.6	79,871	20.6
当期総製造費用		265,375	100.0	388,212	100.0
期首仕掛品棚卸高		516		10,482	
合計		265,891		398,694	
期末仕掛品棚卸高		10,482		14,085	
当期 I Tサービス原価		255,409		384,608	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
通信費	26,146	41,658

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			658,536	100.0
II 売上原価			518,906	78.8
売上総利益			139,629	21.2
III 販売費及び一般管理費			105,906	16.1
営業利益			33,723	5.1
IV 営業外収益			505	0.1
V 営業外費用	※1		5,148	0.8
経常利益			29,079	4.4
VI 特別利益			1,174	0.2
税引前中間純利益			30,254	4.6
法人税、住民税及び事 業税		13,527		
法人税等調整額		388	13,138	2.0
中間純利益			17,115	2.6
前期繰越利益			44,414	
中間未処分利益			61,530	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		21,918	39,248
減価償却費		8,353	7,878
無形資産 減価償却 費・開発費		6,075	10,263
受取利息及び受取配当 金		△ 2,172	△ 2,634
支払利息		6,693	10,714
固定資産除売却損		5,623	698
売上債権の減少額 (増加:△)		26,964	△ 6,771
たな卸資産の増加額		△ 90,777	△ 12,280
前払金の減少額 (増加:△)		△ 41,863	20,108
仕入債務の増加額 (減少:△)		65,807	△ 88,663
未払金の増加額 (減少:△)		17,242	△ 204
未払消費税等の増加額 (減少:△)		△ 7,392	7,554
その他の資産の減少額 (増加:△)		△ 17,831	7,198
その他の負債の増加額		6,110	24,469
小計		4,751	17,578
利息及び配当金の受取 額		1,186	3,619
利息の支払額		△ 7,359	△ 10,615
法人税等の支払額		△ 11,949	△ 8,976
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△ 13,370	1,606

		前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 11,322	△ 6,476
無形固定資産の取得による支出		△ 25,523	△ 8,913
投資有価証券の取得による支出		△ 1,092	△ 1,375
貸付による支出		△55,000	—
貸付金の回収による収入		1,468	54,642
敷金・差入保証金による収支		△ 33,183	△ 41,645
その他		△ 313	△ 313
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 124,967	△ 4,082
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△ 66,950	—
長期借入れによる収入		490,000	315,000
長期借入金の返済による支出		△ 252,218	△ 379,522
社債の発行による収入		—	100,000
配当金の支払額		△ 1,628	△ 2,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		169,204	32,960
IV 現金及び現金同等物の増加額		30,865	30,483
V 現金及び現金同等物の期首残高		250,517	281,383
VI 現金及び現金同等物の期末残高		281,383	311,867

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		30,254
減価償却費		3,251
無形資産 減価償却 費・開発費		6,768
受取利息及び受取配当 金		△ 488
支払利息		4,644
固定資産除売却益		△ 1,174
売上債権の増加額		△ 44,533
たな卸資産の増加額		△ 27,401
仕入債務の増加額		119,956
未払金の減少額		△ 7,736
その他の資産の減少額		15,718
その他の負債の減少額		△ 29,675
小計		69,585
利息及び配当金の受取 額		297
利息の支払額		△ 4,207
法人税等の支払額		△ 15,154
営業活動によるキャッ シュ・フロー		50,520

		当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得に による支出		△ 4,107
無形固定資産の取得に による支出		△ 12,661
投資有価証券の取得に による支出		△ 733
貸付金の回収による収 入		288
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△ 17,213
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
長期借入れによる収入		180,000
長期借入金の返済によ る支出		△ 346,996
配当金の支払額		△ 4,352
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△ 171,348
IV 現金及び現金同等物の減 少額		△ 138,040
V 現金及び現金同等物の期 首残高		311,867
VI 現金及び現金同等物の中 間期末残高		173,826

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年8月27日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年8月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			30,210		49,202
II 利益処分額					
1. 利益準備金		251		435	
2. 配当金		2,518	2,769	4,352	4,787
III 次期繰越利益			27,441		44,414

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・仕掛品は個別法による原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、定額法によっております。</p>	同左
4. 繰延資産の処理方法	—	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年5月31日)	当事業年度 (平成17年5月31日)									
<p>※1 授権株式数及び発行済株式の総数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5,000株</td> </tr> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 従業員7名の金融機関からの借入金19,079千円について、債務保証を行っております。</p> <p>※3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は157千円であります。</p>		普通株式	5,000株	授権株式数	普通株式	2,000株	発行済株式総数	普通株式		<p>※1 同左</p> <p>2 —</p> <p>※3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は284千円であります。</p>
	普通株式	5,000株								
授権株式数	普通株式	2,000株								
発行済株式総数	普通株式									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)																																																										
<p>※1 —</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">31,866千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">81,491千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">10,169千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">27,954千円</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">11,625千円</td> </tr> <tr> <td>採用教育費</td> <td style="text-align: right;">6,204千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">販売費</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">35.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">64.1%</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,020千円</p> <p>※4 助成金は、中小企業高度人材確保助成金であります。</p> <p>※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">4,884千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">739千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,623千円</td> </tr> </table>		31,866千円	役員報酬	81,491千円	給料手当	10,169千円	法定福利費	27,954千円	委託費	11,625千円	採用教育費	6,204千円	減価償却費		販売費	35.9%	一般管理費	64.1%	建物	4,884千円	ソフトウェア	739千円	合計	5,623千円	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td> 工具器具備品振替高</td> <td style="text-align: right;">152千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 事務用品費振替高</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">26,185千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">87,152千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">11,572千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">19,261千円</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">10,809千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">8,672千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">6,523千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">販売費</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">47.0%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">53.0%</td> </tr> </table> <p>※3 —</p> <p>※4 助成金は、中小企業高度人材確保助成金であります。</p> <p>※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">工具器具備品</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">583千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">114千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">698千円</td> </tr> </table>	有形固定資産		工具器具備品振替高	152千円	販売費及び一般管理費		事務用品費振替高	12千円		26,185千円	役員報酬	87,152千円	給料手当	11,572千円	法定福利費	19,261千円	委託費	10,809千円	賃借料	8,672千円	旅費交通費	6,523千円	減価償却費		販売費	47.0%	一般管理費	53.0%	工具器具備品	583千円	ソフトウェア	114千円	合計	698千円
	31,866千円																																																										
役員報酬	81,491千円																																																										
給料手当	10,169千円																																																										
法定福利費	27,954千円																																																										
委託費	11,625千円																																																										
採用教育費	6,204千円																																																										
減価償却費																																																											
販売費	35.9%																																																										
一般管理費	64.1%																																																										
建物	4,884千円																																																										
ソフトウェア	739千円																																																										
合計	5,623千円																																																										
有形固定資産																																																											
工具器具備品振替高	152千円																																																										
販売費及び一般管理費																																																											
事務用品費振替高	12千円																																																										
	26,185千円																																																										
役員報酬	87,152千円																																																										
給料手当	11,572千円																																																										
法定福利費	19,261千円																																																										
委託費	10,809千円																																																										
賃借料	8,672千円																																																										
旅費交通費	6,523千円																																																										
減価償却費																																																											
販売費	47.0%																																																										
一般管理費	53.0%																																																										
工具器具備品	583千円																																																										
ソフトウェア	114千円																																																										
合計	698千円																																																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成16年5月31日現在) (千円)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成17年5月31日現在) (千円)</div>
現金及び預金 <u>281,383</u>	現金及び預金 <u>311,867</u>
現金及び現金同等物 <u>281,383</u>	現金及び現金同等物 <u>311,867</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)																								
—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">64,962</td> <td style="text-align: right;">6,441</td> <td style="text-align: right;">58,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">64,962</td> <td style="text-align: right;">6,441</td> <td style="text-align: right;">58,520</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,047千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48,380千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60,428千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,122千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,441千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,595千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	64,962	6,441	58,520	合計	64,962	6,441	58,520	1年内	12,047千円	1年超	48,380千円	合計	60,428千円	支払リース料	6,122千円	減価償却費相当額	6,441千円	支払利息相当額	1,595千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具器具備品	64,962	6,441	58,520																						
合計	64,962	6,441	58,520																						
1年内	12,047千円																								
1年超	48,380千円																								
合計	60,428千円																								
支払リース料	6,122千円																								
減価償却費相当額	6,441千円																								
支払利息相当額	1,595千円																								

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)																												
—	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">67,946</td> <td style="text-align: right;">6,590</td> <td style="text-align: right;">61,356</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16,839</td> <td style="text-align: right;">927</td> <td style="text-align: right;">15,912</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">84,786</td> <td style="text-align: right;">7,517</td> <td style="text-align: right;">77,268</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,772千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58,296千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,069千円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,214千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,595千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具器具備品	67,946	6,590	61,356	ソフトウェア	16,839	927	15,912	合計	84,786	7,517	77,268	1年内	15,772千円	1年超	58,296千円	合計	74,069千円	受取リース料	6,895千円	減価償却費	7,214千円	受取利息相当額	1,595千円
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																										
工具器具備品	67,946	6,590	61,356																										
ソフトウェア	16,839	927	15,912																										
合計	84,786	7,517	77,268																										
1年内	15,772千円																												
1年超	58,296千円																												
合計	74,069千円																												
受取リース料	6,895千円																												
減価償却費	7,214千円																												
受取利息相当額	1,595千円																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成16年5月31日)			当事業年度 (平成17年5月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,262	1,528	265	2,688	3,178	490
	合計	1,262	1,528	265	2,688	3,178	490

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当 事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動） 未払事業税 171千円</p> <p>繰延税金資産（固定） 減価償却超過額 2,106千円</p> <p>繰延税金負債（固定） 其他有価証券評価差額金 <u>△ 108千円</u></p> <p>繰延税金資産（固定）の純額 <u>1,997千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動） 未払事業税 1,374千円</p> <p>繰延税金資産（固定） 減価償却超過額 3,010千円</p> <p>繰延税金負債（固定） 其他有価証券評価差額金 <u>△ 206千円</u></p> <p>繰延税金資産（固定）の純額 <u>2,804千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1% (調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1%</p> <p>住民税均等割 0.5%</p> <p>軽減税率による税率差 <u>△ 2.3%</u></p> <p>その他 <u>△ 0.9%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>44.5%</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	松村明	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接63.1	—	—	被債務保証	407,818	—	—
役員	高緑秀行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接2.0	—	—	貸付金 受取利息	25,000 979	短期貸付金 長期貸付金	24,078

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	松村明	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接63.1	—	—	被債務保証	343,296	—	—
役員	高緑秀行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接2.0	—	—	受取利息	1,201	未収利息	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、期末残高はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
1株当たり純資産額	65,265.48円	1株当たり純資産額	74,950.39円
1株当たり当期純利益金額	6,296.25円	1株当たり当期純利益金額	10,880.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当期純利益 (千円)	12,592	21,761
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	12,592	21,761
期中平均株式数 (株)	2,000	2,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数850個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="630 945 922 1000"> <tr> <td>建物</td> <td>10～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p>	建物	10～18年	工具器具備品	3～10年
建物	10～18年				
工具器具備品	3～10年				
3. 引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上することとしております。</p>				
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>				
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>				
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
1. (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
2. (役員賞与) 当中間会計期間より、役員賞与に関する会計基準(「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	27,531千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		
※1 営業外費用のうち主要なもの		
	支払利息	4,644千円
2 減価償却実施額		
	有形固定資産	3,251千円
	無形固定資産	6,768千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金	173,826
現金及び現金同等物	173,826

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成17年6月1日
至 平成17年11月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引

1. 借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
有形固定資産	82,369	14,000	68,369
無形固定資産	12,341	457	11,883
合計	94,710	14,457	80,252

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	18,435千円
1年超	64,573千円
合計	83,008千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8,851千円
減価償却費相当額	8,016千円
支払利息相当額	1,676千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間
 (自 平成17年6月1日
 至 平成17年11月30日)

2. 貸主側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高

	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	中間期末 残高 (千円)
有形固定資産	85,527	14,747	70,779
無形固定資産	29,756	3,375	26,381
合計	115,283	18,123	97,160

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	23,513千円
1年超	77,356千円
合計	100,869千円

(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失

受取リース料	11,425千円
減価償却費	10,591千円
受取利息相当額	1,676千円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法
 によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	3,421	4,033	611
合計	3,421	4,033	611

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
1株当たり純資産額	81,367.47円
1株当たり中間純利益金額	8,557.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
中間純利益 (千円)	17,115
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	17,115
期中平均株式数 (株)	2,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数850個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成17年6月1日
至 平成17年11月30日)

1. 新株予約権(ストック・オプション)の発行
平成17年11月18日開催の取締役会及び平成17年11月30日開催の臨時株主総会に基づき、平成17年12月5日付で当社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行いました。

- (1) 新株予約権の数
150個
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- (3) 新株予約権の目的たる株式の数
600株
- (4) 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき50,000円
- (5) 新株予約権の行使期間
平成19年12月6日から平成24年12月5日
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額
発行価額 50,000円
資本組入額 25,000円

(7) 取得者
当社取締役及び従業員

(注) 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が修正されておりますが、上記の記載内容は当該修正を反映済みであります。

なお、提出日現在の新株予約権の状況は「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の状況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」をご参照ください

2. 新株予約権の権利行使

平成18年1月6日付で平成15年4月23日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加致しました。

株式数	850株
資本金	21,250千円
資本準備金	21,250千円

これにより、現在の発行済株式数は、2,850株、資本金は121,250千円、資本準備金は21,250千円となっております。

当中間会計期間
 (自 平成17年6月1日
 至 平成17年11月30日)

3. 株式分割による新株式の発行

平成17年12月15日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 平成18年1月20日最終の株主名簿に記載された株主の保有株式を、同日付で1株につき4株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株数 8,550株
- (3) 配当起算日 平成17年12月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 20,341円87銭	1株当たり純資産額 18,737円60銭
1株当たり中間純利益金額 2,139円49銭	1株当たり当期純利益金額 2,720円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,742	1,177	—	6,920	1,384	1,189	5,535
工具器具備品	33,070	5,672	3,656	35,087	22,894	6,688	12,192
有形固定資産計	38,813	6,850	3,656	42,007	24,279	7,878	17,727
無形固定資産							
ソフトウェア	27,425	20,999	495	47,928	15,999	10,263	31,929
無形固定資産計	27,425	20,999	495	47,928	15,999	10,263	31,929
長期前払費用	3,690	—	—	3,690	2,331	2,331	1,359
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	減少額	PC等の除却	3,656千円
建物付属設備	増加額	指紋認証キーの取得	1,177千円
ソフトウェア	増加額	情報漏洩防止システム用のソフトウェアの取得	11,270千円
ソフトウェア	増加額	資産管理用ソフトウェアの取得	6,576千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年4月28日	—	100,000 (20,000)	0.48	なし	平成20年3月28日
合計	—	—	100,000 (20,000)	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	40,000	40,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	185,248	127,188	2.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	222,570	216,108	2.51	平成15年～21年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	407,818	343,296	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,968	63,597	27,943	5,600

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		100,000	—	—	100,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(2,000)	(—)	(—)	(2,000)
	普通株式（千円）	100,000	—	—	100,000
	計（株）	(2,000)	(—)	(—)	(2,000)
	計（千円）	100,000	—	—	100,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	162	251	—	414
	計（千円）	162	251	—	414

(注) 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	188
預金	
当座預金	—
普通預金	311,678
小計	311,678
合計	311,867

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明治乳業株式会社	27,660
三菱鉛筆株式会社	21,781
株式会社システムスタッフ	6,069
高千穂電気株式会社	4,898
株式会社東武百貨店	3,283
その他	19,055
合計	82,747

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
75,976	1,631,124	1,624,353	82,747	95.2	17.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
ハードウェア他	141,990
合計	141,990

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
業務委託費等	14,085
合計	14,085

⑤ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
芙蓉総合リース株式会社	41,300
NECパーソナルプロダクツ株式会社	20,345
ソフトバンクBB株式会社	5,000
合計	66,645

2. 負債の部

① 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本ビジネスコンピューター株式会社	22,168
ダイワボウ情報システム株式会社	5,337
NECパーソナルプロダクツ株式会社	4,883
ウチダスペクトラム株式会社	2,199
日本アイ・ビー・エム株式会社	2,024
その他	11,920
合計	48,533

② 未払金

相手先	金額 (千円)
給与報酬等	15,124
株式会社システムズ・トラスト	12,085
決算賞与	6,159
中央青山監査法人	3,003
社会保険料会社負担分	2,338
その他	5,210
合計	43,922

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年5月期第3四半期会計期間（平成17年6月1日から平成18年2月28日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりませんが、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」17の2に準じて作成しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明にかかる基準」に準ずる中央青山監査法人による手続は実施していません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第3四半期会計期間末 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		211,797	
2. 売掛金		138,482	
3. たな卸資産		188,747	
4. その他		18,908	
流動資産合計		557,936	79.3
II 固定資産			
(1) 有形固定資産	※1	15,483	
(2) 無形固定資産		20,624	
(3) 投資その他の資産			
1. 差入保証金		66,836	
2. その他		42,534	
投資その他の資産合計		109,371	
固定資産合計		145,479	20.7
資産合計		703,416	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		156,836	
2. 一年以内返済予定長期 借入金		46,950	
3. 一年以内償還予定社債		40,000	
4. 未払金		27,239	
5. 未払法人税等		17,307	
6. その他	※2	19,248	
流動負債合計		307,581	43.7
II 固定負債			
1. 社債		60,000	
2. 長期借入金		116,240	
固定負債合計		176,240	25.1
負債合計		483,821	68.8
(資本の部)			
I 資本金			
II 資本準備金			
III 利益剰余金			
1. 利益準備金		849	
2. 第3四半期末処分利益		75,785	
利益剰余金合計		76,635	10.9
IV その他有価証券評価差額 金		459	0.1
資本合計		219,595	31.2
負債資本合計		703,416	100.0

四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年2月28日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		1,003,899	100.0	
II 売上原価			780,369	77.7	
売上総利益			223,530	22.3	
III 販売費及び一般管理費			161,944	16.1	
営業利益			61,585	6.1	
IV 営業外収益			659	0.1	
V 営業外費用			6,972	0.7	
経常利益			55,273	5.5	
VI 特別利益			1,174	0.1	
税引前第3四半期純利益			56,448	5.6	
法人税、住民税及び事業 税			25,871		
法人税等調整額			794	25,077	2.5
第3四半期純利益				31,370	3.1
前期繰越利益				44,414	
第3四半期末処分利益				75,785	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 第3四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p> 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 10～18年</p> <p> 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> 自社利用ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金</p> <p> 役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当第3四半期会計期間負担額を計上することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p> 税抜方式によっております。</p>

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第3四半期会計期間
(自 平成17年6月 1日
至 平成18年2月28日)

1. (固定資産の減損に係る会計基準)

当第3四半期会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. (役員賞与)

当第3四半期会計期間より、役員賞与に関する会計基準（「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日））を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

当第3四半期会計期間
(自 平成17年6月 1日
至 平成18年2月28日)

(1) 法人事業税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当第3四半期会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は1,234千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前第3四半期純利益は同額減少しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成18年2月28日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	29,356千円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年2月28日)	
※1 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5,574千円
2 減価償却実施額	
有形固定資産	5,077千円
無形固定資産	10,055千円

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間
(自 平成17年6月 1日
至 平成18年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

1. 借主側

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第3四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	第3四半期 期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産	90,958	18,653	72,305
無形固定資産	12,341	1,088	11,252
合計	103,299	19,742	83,557

- (2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額等
未経過リース料第3四半期末残高相当額

1年内	20,252千円
1年超	66,559千円
合計	86,811千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	14,630千円
減価償却費相当額	13,301千円
支払利息相当額	2,669千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当第3四半期会計期間
 (自 平成17年6月 1日
 至 平成18年2月28日)

2. 貸主側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び第3四半期期末残高

	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	第3四半期 期末残高 (千円)
有形固定資産	94,116	19,729	74,387
無形固定資産	29,756	5,021	24,734
合計	123,872	24,750	99,121

(2) 未経過リース料第3四半期期末残高相当額等
 未経過リース料第3四半期期末残高相当額

1年内	25,153千円
1年超	78,175千円
合計	103,328千円

(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失

受取リース料	18,548千円
減価償却費	17,218千円
受取利息相当額	2,669千円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	当第3四半期会計期間末 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (千円)	四半期貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	3,799	4,575	775
合計	3,799	4,575	775

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間（自 平成17年6月1日 至 平成18年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間（自 平成17年6月1日 至 平成18年2月28日）

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	19,262.72円
1株当たり第3四半期純利益金額	3,617.01円
当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行なっております。	
なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、前期は四半期決算を行なっておりませんので記載しておりません。	
潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年2月28日)
第3四半期純利益 (千円)	31,370
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る第3四半期純利益 (千円)	31,370
期中平均株式数 (株)	8,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数150個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

2 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年8月2日	下川 和久	東京都大田区	特別利害関係者等(当社監査役)	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	1,500,000 (150,000) (注)4	所有者の事情による
平成15年8月3日	千野 裕司	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(当社取締役)	國貞 至	長野県茅野市	特別利害関係者等(当社の取締役)	30	4,500,000 (150,000) (注)4	所有者の事情による
平成15年11月4日	杉本 英則	東京都町田市	当社従業員	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	1,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年3月31日	菊池 妙子	埼玉県所沢市	—	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40	8,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年4月24日	石橋 輝政	埼玉県和光市	当社従業員	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	16	3,200,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年4月28日	新渡戸 眞	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役)	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	6,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年4月2日	國貞 至	長野県茅野市	特別利害関係者等(当社取締役)	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	6,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年4月28日	高松 忠行	東京都江戸川区	当社従業員	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	6,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成18年1月6日	—	—	—	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	850	42,500,000 (50,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成18年3月10日	敦賀 亮介	神奈川県鎌倉市	当社従業員	松村 明	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	12	600,000 (50,000) (注)4	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成15年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 譲渡価格は、当社の事業計画に基づく収益還元方式（ディスカウントキャッシュフロー法）による価格を参考にして、当事者間で協議の上決定しております。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 平成18年1月20日付をもって、1株を4株に株式分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(注)3
発行年月日	平成17年12月5日
種類	新株予約権の付与
発行数	150株(注)4. 6. 7
発行価格	200,000円(注)6
資本組入額	100,000円(注)6
発行価額の総額	30,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円
発行方法	平成17年11月30日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1 第三者割当増資等による株式等の発行の制限及び禁止に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等ならびにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条並びに上場前公募等規則の取扱い第15条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成17年5月31日であります。
- 2 当社は割当を受けた当社の取締役及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を、原則として新株予約権の発行日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
 - 3 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	200,000円(注)5
行使請求期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
譲渡に関する事項	同上

4 新株予約権の発行数は、権利行使により発行を予定する株式の総数を記載しております。

5 行使価格は、当社の事業計画に基づく収益還元方式(ディスカウントキャッシュフロー法)による価格を

参考にして決定しております。

- 6 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権につきましては発行内容を以下のとおり調整しております。

	変更前	変更後
発行数	150株	600株
発行価額	200,000円	50,000円
資本組入額	100,000円	25,000円
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円	50,000円

- 7 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、上記6の株式分割後の発行数は580株、発行価額の総額は29,000,000円、資本組入額の総額は14,500,000円となっております。

2【取得者の概況】

平成17年11月30日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)	取得者と提出会社との関係
徳永 淳子	東京都大田区	会社役員	8	1,600,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
木原 礼子	埼玉県戸田市	会社役員	8	1,600,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高緑 秀行	東京都世田谷区	会社役員	7	1,400,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松岡 里佳子	東京都豊島区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
廣岡 正哉	東京都世田谷区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
工藤 崇史	埼玉県川口市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
伊藤 智弘	東京都品川区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
渡部 真理	東京都中野区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
小林 裕	千葉県松戸市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
井上 慎一	千葉県柏市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
小寺 俊介	千葉県市川市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
増子 千江子	千葉県松戸市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
森 康治	東京都板橋区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
浅野 典之	東京都墨田区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
瀧上 賢一	東京都北区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
藤野 哲	神奈川県川崎市宮前区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
鳴原 健太郎	東京都豊島区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
根津 亨	東京都台東区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
花田 律生	神奈川県横須賀市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
木村 公彦	東京都杉並区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)	取得者と提出会社との関係
岡松 博身	神奈川県横浜市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
瀧山 輝	東京都江戸川区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
本間 浩一	埼玉県さいたま市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
池邊 貴博	東京都杉並区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社従業員
神山 佳夫	東京都足立区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社従業員
鈴木 豪	東京都町田市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社従業員
川地 智久	千葉県我孫子市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社従業員
大矢 雄則	千葉県八日市場市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社従業員
高山 朝子	東京都中央区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員

(注)1. 平成17年12月5日付の新株予約権の発行時における状況を記載しており、平成18年1月20日付の株式分割(1:4)は加味しておりません。

2. 退職等により権利を失効した付与対象者(1名、5株)については記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
松村 明（注）1.2	東京都港区	8,456	70.58
松村 富美子（注）1.4	東京都港区	1,320	11.02
森 英文（注）1	東京都中央区	480	4.01
小倉 誠（注）1	東京都世田谷区	400	3.34
高緑 秀行（注）1.3	東京都世田谷区	188 (28)	1.57 (0.23)
松岡 里佳子（注）1.5	東京都豊島区	136 (20)	1.14 (0.17)
徳永 淳子（注）1.3	東京都大田区	96 (32)	0.80 (0.27)
木原 礼子（注）1.3	埼玉県戸田市	96 (32)	0.80 (0.27)
廣岡 正哉（注）1.5	東京都世田谷区	92 (20)	0.77 (0.17)
工藤 崇史（注）1.5	埼玉県川口市	84 (20)	0.70 (0.17)
伊藤 智弘（注）5	東京都品川区	68 (20)	0.57 (0.17)
渡部 真理（注）5	東京都中野区	60 (20)	0.50 (0.17)
小林 裕（注）5	千葉県松戸市	60 (20)	0.50 (0.17)
横井 豊	東京都北区	32	0.27
井上 慎一（注）5	千葉県柏市	28 (20)	0.23 (0.17)
増子 千江子（注）5	千葉県松戸市	28 (20)	0.23 (0.17)
小寺 俊介（注）5	千葉県市川市	28 (20)	0.23 (0.17)
淵上 賢一（注）5	東京都北区	24 (20)	0.20 (0.17)
森 康治（注）5	東京都板橋区	24 (20)	0.20 (0.17)
浅野 典之（注）5	東京都墨田区	24 (20)	0.20 (0.17)
藤野 哲（注）5	神奈川県川崎市宮前区	20 (20)	0.17 (0.17)
鳴原 健太郎（注）5	東京都豊島区	20 (20)	0.17 (0.17)
根津 亨（注）5	東京都台東区	20 (20)	0.17 (0.17)
花田 律生（注）5	神奈川県横須賀市	20 (20)	0.17 (0.17)
木村 公彦（注）5	東京都杉並区	20 (20)	0.17 (0.17)
岡松 博身（注）5	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20 (20)	0.17 (0.17)
瀧山 輝（注）5	東京都江戸川区	20 (20)	0.17 (0.17)
本間 浩一（注）5	埼玉県さいたま市南区	20 (20)	0.17 (0.17)
池邊 貴博（注）5	東京都杉並区	16 (16)	0.13 (0.13)
神山 佳夫（注）5	東京都足立区	16 (16)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
鈴木 豪 (注) 5	東京都町田市	16 (16)	0.13 (0.13)
川地 智久 (注) 5	千葉県我孫子市	16 (16)	0.13 (0.13)
大矢 雄則 (注) 5	千葉県八日市場市	16 (16)	0.13 (0.13)
菅原 敏彦	宮城県仙台市宮城野区	8	0.07
高山 朝子 (注) 5	東京都中央区	8 (8)	0.07 (0.07)
計	—	11,980 (580)	100.00 (4.84)

(注) 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

3 特別利害関係者等 (当社取締役)

4 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族)

5 当社従業員

6 株式総数に対する所有株式数は、小数点以下第3位を四捨五入しております

7 () 内の数字は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権に伴う潜在株式数及びその割合であります。なお、当社役員又は従業員等でなくなったこと等により、権利を喪失したものについては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。今後、当社役員又は従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

8 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株に株式分割しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月22日

モジュール株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 黒澤 誠一
関与社員

関与社員 公認会計士 栗原 学

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月22日

モジュール株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤 誠一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗原 学
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月22日

モジュール株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤 誠一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗原 学
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モジュール株式会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

